

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年7月16日(2020.7.16)

【公開番号】特開2019-58253(P2019-58253A)

【公開日】平成31年4月18日(2019.4.18)

【年通号数】公開・登録公報2019-015

【出願番号】特願2017-183687(P2017-183687)

【国際特許分類】

A 47 C 19/04 (2006.01)

A 47 C 17/00 (2006.01)

【F I】

A 47 C 19/04 A

A 47 C 17/00

【手続補正書】

【提出日】令和2年4月21日(2020.4.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

設置面に設けられるベースフレームと、

前記ベースフレームの上方に位置する支持台と、

前記ベースフレームに対して前記支持台を昇降させる昇降機構と、

を備え、

前記昇降機構は、第1リンク及び第2リンクと、を含み、

前記第1リンク及び前記第2リンクは、側面視において互いに交差し、

前記第1リンクは、前記側面視で曲がっている、身体支持装置。

【請求項2】

前記第2リンクは、前記側面視で曲がっている、請求項1記載の身体支持装置。

【請求項3】

前記第1リンクは、前記ベースフレームに対して回転可能であり、

前記第1リンクは、前記側面視で上方に突となるように曲がっており、

前記第2リンクは、前記ベースフレームに対してスライド移動が可能であり、

前記第2リンクは、前記側面視で下方に突となるように曲がっている、請求項1記載の身体支持装置。

【請求項4】

前記昇降機構は、ピンを含み、

前記ピンは、前記第1リンクの中央部および前記第2リンクの中央を連結する、請求項3記載の身体支持装置。

【請求項5】

前記昇降機構は、板材をさらに含み、

前記板材は、前記ベースフレームに連結されて前記ベースフレームに対して回転可能であり、

前記板材は、前記第1リンクまたは前記第2リンクに固定されている、請求項4記載の身体支持装置。